

杉並区長 田中 良殿

阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業の認可申請にたいする申し入れ

2019年8月21日

日本共産党杉並区議団

阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業について、さきの杉並区都市計画審議会で、杉並区、民間地権者及び医療法人の3者による認可申請が杉並区に提出され、区は検討中であることが明らかになりました。日本共産党杉並区議団は、阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業を認可しないよう申し入れるものです。

そもそも、杉並区がこの区画整理事業によって進めようとする阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりは、貴重な保護樹林の大量伐採、土壌汚染の可能性が高い病院跡地への杉並第一小学校の移転、そして学校用地を民間に提供し高層ビル整備をはかるなど、区民にとって重大な計画です。それだけに多くの区民から批判や疑問の声があがっています。にもかかわらず杉並区が、区民の声に背をむけて区画整理事業の認可を進めることは許されません。

日本共産党杉並区議団は、議会のたびに区画整理事業の重大な問題点を指摘してきました。その主な問題点は以下です。

第1に、けやき屋敷への河北病院の移転・改築によって、貴重な樹林が大量に伐採されようとしていることです。区は「可能なかぎり保全」と区民に説明してきましたが、都計審で区は、127本の既存樹木のうち残すのは約40本といつつ、それも今後の地権者との協議しだいとの答弁がありました。

第2に、医療廃棄物等による土壌汚染の可能性が高い河北病院用地への杉並第一小学校の移転です。しかも区は、土壌汚染の調査はせず、河北病院から経過の説明も求めないまま、土地交換を進めることは、絶対に許されないことです。

第3に、土地交換の不公正さです。この区画整理事業によって、区が取得するのは汚染の可能性が高く奥まった土地で、他方、民間は駅前の中杉通り沿いの貴重な区有地を取得します。これは国が定めた「土地区画整理事業運用指針」の「換地照応の原則」に反するものです。河北病院用地の土地の不整形を無視して評価額を計算することも許されません。しかも、歴史ある小学校用地に高層ビルを建て大型商業施設を誘致することは、地域商店街の発展に逆行するものです。

第4に、都が保護上重要な野生動物として「レッドリスト」に指定している猛禽類ツミの保護のためにも、計画の根本的見直しが求められています。ツミが計画地に生息し、「営巣中心域」であることが明らかになりました。環境省の「猛禽類保護の進め方」によれば、樹林の伐採は許されません。ツミの「営巣中心域」である事実を把握しないまま進めた区画整理事業計画は、再検討すべきです。

以上の問題点について、明確な答弁もなく、区民への説明もなく、阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業の認可を進めることは許されません。

以上